

様式44

令和 17 年 8 月 4 日

三重県知事 一見 勝之 殿

医療法人の住所 三重県松阪市上川町 2 1 9 4 番地 3

医療法人の名称 医療法人 妙光会

理 事 長 名 安田 尚樹

電 話 0598-28-8828

決 算 届

令和 6 年 6 月 1 日から令和 7 年 5 月 3 1 日までの決算を終了したので、医療法第 5 2 条
第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 6 年 6 月 1 日 至 令和 7 年 5 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 妙光会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県松阪市上川町 2194 番地 3
- (3) 設立認可年月日 平成 1 5 年 1 1 月 2 5 日
- (4) 設立登記年月日 平成 1 5 年 1 2 月 8 日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人妙光会 安田小児科内科	2 4 1 0 7 0 5 6 5 7	三重県松阪市上川町 2 1 9 4 番地 3	無床

(2) 附帯業務

市町村より委託を受けて行う病児保育事業及び一時預かり事業

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6 年 7 月 2 3 日	令和 5 年度決算の承認
〃	役員の改選
〃	理事の報酬額の承認
令和 7 年 5 月 2 7 日	令和 7 年度の事業計画及び収支予算の決定
〃	令和 7 年度の借入金額の最高限度額の決定

様式 2

法人名 医療法人 妙光会
所在地 三重県松阪市上川町 2 1 9 4 番地 3

※医療法人整理番号 0444

財 産 目 録
(令和 7 年 5 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	141,669 千円
2. 負 債 額	26,047 千円
3. 純 資 産 額	115,622 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	86,200
B 固 定 資 産	55,469
C 資 産 合 計 (A + B)	141,669
D 負 債 合 計	26,047
E 純 資 産 (C - D)	115,622

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 妙光会

※医療法人整理番号 0444

所在地 三重県松阪市上川町 2 1 9 4 番地 3

貸 借 対 照 表

(令和 7 年 5 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	86,200	I 流 動 負 債	9,668
II 固 定 資 産	55,469	II 固 定 負 債	16,379
1 有 形 固 定 資 産	32,727	負 債 合 計	26,047
2 無 形 固 定 資 産	153	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	22,589	科 目	金 額
		I 出 資 金	9,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	106,622
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	115,622
資 産 合 計	141,669	負債・純資産合計	141,669

様式 4 - 2

法人名 医療法人 妙光会

所在地 三重県松阪市上川町 2 1 9 4 番地 3

※医療法人整理番号 0444

損 益 計 算 書
(自 令和 6 年 6 月 1 日 至 令和 7 年 5 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	86,146
2 事業費用	64,237
本来業務事業利益	21,909
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	20,674
2 事業費用	28,505
附帯業務事業損失	7,831
事業利益	14,078
II 事業外収益	598
III 事業外費用	0
経常利益	14,676
IV 特別利益	5
V 特別損失	0
税引前当期純利益	14,681
法人税等	2,810
当期純利益	11,871

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

医療法人 妙光会

理事長 安田 尚樹 殿

私は、医療法人 妙光会の令和6年度 会計年度（令和6年6月1日から令和7年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年7月18日

医療法人 妙光会

監事 古川 典明